

所 属	健康福祉部 医療整備課		
担当(係)名	医療整備担当	内線	2535

新 小児救急医療の体制整備を支援
 < 地域医療再生臨時特例基金事業 >

1 事業費

150,030	【財源内訳】	【主な用途】
(前年度 48,407)	国庫 72,388	負担金、補助及び交付金 134,030
	一般財源 77,642	

2 背景・現状

小児科医の減少、女性の社会進出や少子化等の社会環境の変化、小児保護者の専門科志向及び大病院への患者の集中などの問題を背景として、誰もが安心して子どもを育てられる社会を作るため、小児救急医療体制の充実が求められている。

3 事業目的

軽症から重症までの小児救急患者が、適切な医療機関で確実に医療を受けられるよう地域の医療資源を有効活用し、地域の実情を踏まえた医療機関の機能分化と連携を配慮した小児救急医療体制の充実を図る。

4 事業概要

- (1) 小児救急医療拠点病院の運営支援 (121,780千円)
 - ・ 24時間体制で、小児重症救急患者を必ず受け入れる小児救急医療拠点病院の運営費を助成 (県総合医療センター、大垣市民病院)
 - ・ 対象圏域を全圏域へ拡大するために、新たに2病院を小児救急医療拠点病院として指定のうえ、運営費を助成 (県立多治見病院、高山赤十字病院)
 < 地域医療再生臨時特例基金事業 >
- (2) 小児救急電話相談事業 (#8000) の開設時間を拡大 (16,000千円)
 - ・ 休日・夜間の小児の急病・けがへの対応方法や適正な医療機関の受診について保護者からの相談に応じる電話相談窓口の開設時間を早朝時間帯まで延長
 < 地域医療再生臨時特例基金事業 >
- (3) **新** 小児初期救急センターの機能充実を支援 (12,250千円)
 - ・ 休日・夜間に小児の軽症救急患者を受け入れる小児初期救急センター(2か所)の設備整備に必要な経費を助成
 < 地域医療再生臨時特例基金事業 >

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) 救急医療対策費 小児救急医療拠点病院運営費補助金 小児救急電話相談事業費 小児初期救急センター設備整備費補助金
--